

令和7年度 省エネ機器導入補助の申請について

昨年度に引き続き、今年度も一般家庭向け省エネ機器導入補助の申請を受け付けておりましたが、年度予算が上限に達したため下表のとおり受付を終了いたしました。

なお、一部機器については引き続き受付中です。(10月14日時点)

※申請期限:令和7年12月末日

機器名	性能要件	補助対象経費	補助率
太陽集熱器 ※受付中です 予算残額:50万円	JIS A 4112で規定する太陽集熱器の性能と同等以上の性能を有するもの		補助対象経費の3/4以内(50万円を超える場合は50万円)
高効率空調機器 受付終了しました	従来機器より 省CO2効果が得られるもの	・設備本体 ・その他付属機器 ・工事費(据付・配線・配管工事等)	補助対象経費の2/3以内
高効率給湯機器 受付終了しました			
高効率照明機器 受付終了しました	①～③のいずれかの調光制御機能を有するLED機器であること ①スケジュール制御 ②明るさセンサーによる一定照度制御 ③在／不在調光制御		
木質バイオマスストーブ ※受付中です 予算残額:1,100万円	木質バイオマス依存率が60%以上で、副燃料として化石燃料を常時使用することを前提とするもの以外のもの	・設備本体 ・その他付属機器 ・工事費(据付・耐熱・排煙工事等)	補助対象経費の3/4以内(100万円を超える場合は100万円)

令和8年度になりましたら新年度の募集として受付を再開する予定です。

総務課 村づくり推進室
担当: 藤澤、神田
電話: 69-3111 (代)